

第143回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年5月29日（金）13:00～14:54

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

小西 葉子、清水 千弘、松下 東子

【専門委員】

川崎 玉恵

【審議協力者】

東京都

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：小柴参事官補佐ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：越審査官、小森調査官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第143回産業統計部会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は會田委員と私が対面での参加で、それ以外の委員の方はウェブでの参加となっております。

本日は前回5月8日の部会に続いて、経済産業省生産動態統計調査の変更について、今回で3回目になりますけれども、審議をしていただきます。

最初に審議のスケジュールに関して私から申し上げます。前回の部会の審議状況から、本日の部会において答申案の取りまとめまでは至らない可能性が高いと感じております。そこで、予備日として皆様にお伝えしておりました6月11日木曜日に部会を開催させていただきたいと考えております。6月11日の部会では、主に答申案の内容について審議していただくことを考えております。

また、本日のこれからの審議の状況によっては、追加で予備日として設定させていただいている6月5日にも部会を開催させていただく可能性があります。なるべく丁寧に審議

を進めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の部会に関してですが、予定の時間としては15時までを予定しておりますけれども、進行によっては時間が前後することがございます。円滑な進行に努めてまいりますけれども、恐れ入りますが、効率的な審議進行への御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますけれども、最初は前回の部会で出された御意見等について、調査実施者から御説明をお願いいたします。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉦工業動態統計室参事官補佐 経済産業省の小柴でございます。本日、室長の田村が急遽、対応案件が生じたため、当方から説明申し上げたいと思います。

それでは、資料4に基づきまして、前回の審議における御指摘等への回答ということで、説明をさせていただければと思います。

まず、2ページでございます。1点目の調整プロセスについてです。業界団体へのヒアリングは、聞く人・タイミングによって回答が変わりうる。検討の客観性・透明性をどう確保しているか。業界団体名の公表や研究会の議論内容の外部公開は可能か、という御指摘でございました。

研究会による調査事項等に関する検討の客観性・透明性を高めるように、今後努めてまいりたいと考えておりますけれども、今回の諮問に当たりましては、具体的には令和7年度の調査研究事業を実施しておりまして、報告書については、当省のホームページに掲載をして、閲覧可能となるように現在手続中でございます。

それから2つ目の、報告書を読まない人でも検討過程を理解できるよう、研究会の回数・時期など出せる数字は示してほしいという御指摘でございます。令和7年度の研究会は、昨年6月から11月にかけて合計4回開催いたしました。

次に、2点目の破碎解体機の推移についてです。破碎解体機と破碎機の統合について、統合時に生産数量・販売数量のトレンドをグラフ等で確認したか、ということでございます。今回、御指摘の点をグラフ等で確認をいたしました。グラフについては、席上配布資料でもお示しはしておりますけれども、当該品目のトレンドを見ますと、生産数量については、破碎解体機は足元で減少傾向になっており、統合後の破碎機の動きとほぼ連動しております。それから、生産金額は、統合前の破碎解体機、破碎機、それから統合後の破碎機いずれも同じようなトレンドになっております。

また、品目の見直し等に当たりましては、今後も、このようなトレンドの確認を行って、検討することを考えているところです。

次に、3点目のコンデンサの調査事項及び推移についてです。まず、現状と統合後の調査票を対比する形で示していただきたいということについては、席上配布資料で抜粋をしてお示しをしているところです。また、この統合前後で、調査項目3項目の扱いがどのように変わるのか説明いただきたい、ということですが、今回の統合により「第1生産数量（台数）」は統合後も継続して調査をいたしますが、今回の統合により「第2生産数量（容量kVA）」を廃止いたします。

なお、補足になりますけれども、今回の調査票をお示ししているところに、前回の部会

で報告した訂正事項が含まれておりまして、コンデンサの統合後の「第2数量（容量kVA）」の部分に、斜線が抜けていたところが該当します。

それから、次の御指摘でございます。データセンターの増加により、高圧電源需要が増す可能性があること、それから、コンデンサの耐用年数がおおむね15年ということを見ると、需要が一巡して一時的に低くなっている時期である可能性があるもので、統合後に業界が大きくなったときに政策的問題が生じないか確認してほしい。また、政府の重要政策戦略にも含まれる上に、データセンター等の今後の需要や耐用年数との兼ね合いもあり、特別高圧・高圧電力用コンデンサと低圧電力用・機器用コンデンサを統合せずにいく可能性はないか、という御指摘です。

こちらについても、トレンドについてグラフで確認をいたしました。席上配布資料では3ページになりますが、こちらで、当該品目における2001年以降の推移を見てみますと、低圧電力用・機器用コンデンサについては、生産数量は減少傾向になっている一方で、生産金額は増加傾向にあるということです。これは家電向けの汎用品から、インバータですとか電源装置、再生可能エネルギー関連の機器への産業向けの高機能製品の比率が高まっていることが背景でございます。

一方で、特別高圧・高圧電力用コンデンサについては、このグラフで示した同じ期間で、年間生産額は100億円未満で推移しており、事業所数についても減少傾向にあります。こちらは、送電網等の電力インフラや変圧器等の電力機器の供給制約、それから重電機器の生産が海外に移転して供給する事業者が限られていること、更には、データセンター設備がグローバル調達される傾向にあることなどにより、世界的にデータセンター需要が増加しているところですが、国内における特別高圧・高圧電力用コンデンサの生産が大きく拡大する構造とはなっていないことが背景にあり、今後も生産が大きく増加する可能性も低いという見通しから、政策上も品目統合で問題ないという判断を行いました。

このことについて、政策を所管する原課や業界団体に改めて確認を行いまして、問題はないと確認が取れているところです。

それから、今回の品目統合により、令和8年経済センサスの品目定義と整合的になることで、年次調査の経済構造実態調査における回答と、月次調査であるこの生産動態統計調査における記入者の集計方法が統一化されて、記入者負担の軽減が図られるほか、調査実施者側としても、作業効率の向上が期待できることが言えるかと存じます。なお、今後、需要の増加によっても生産が拡大していった場合、あるいは利活用ニーズが高まっていった場合には、再度見直しを行う可能性もございます。

次に4点目、回答負担が増加する事例についてです。前回の部会では、統合によって「そ毛」と「紡毛」に関係する事業所の回答負担について説明させていただきまして、事業所の回答負担が増えることは理解いただき、それでも必要なデータが取れるようになることは意味があるという御指摘をいただきまして、他に同様の例があれば知りたいというお話でございました。これ以外の例としては、染色整理月報の見直しにおいて、負担増になるケースがございます。

例としては、この1点のみとなります。席上配布資料で具体例を示しておりますが、具

体的には、今回の見直しによる製品欄の項目変更によって、製品欄の記入のみに着目すれば、記入者負担の軽減が図られるのですけれども、今回、この染色整理月報においては、加工高の内訳を新設いたしました。これによって染色整理月報全体として見れば、負担増になるケースがあるということです。

次に５点目の調査品目・調査事項の見直しによる記入者負担軽減の状況についてです。前回の部会でお示ししました記入者負担軽減率の算出について、事業所数も加えてほしいというご要望でございます。

席上配布資料の５ページに、前回の資料の右側に事業所数の記載をさせていただきました。この事業所数を御覧いただきますと、調査票の統合の場合は事業所数の変更はございませんが、廃止を行った場合は減少になります。

それから、品目統合に伴う調査事項の廃止、生産内訳や受入内訳の変更でも事業所数に変更はございませんが、労務欄の変更では、調査票の統合に伴うことによって事業所数は減少となっております。

なお、前回の部会でお示ししました記入者負担軽減率で、２か所ほどデータの訂正がございます。具体的には席上配布資料の５ページ、表２の補聴器、それから、７ページ、表４の写真フィルム部門の軽減率の算出に誤りがありましたので、今回訂正をさせていただきました。

次の御指摘でございます。セル数の削減だけでなく、品目統合によって回答者が自分で合算しなければならなくなるケースも考慮してほしいという御指摘がございました。これにつきましては、自分で合算しなければならないかどうかは、各事業所における事務の仕組み等に依存する内容になってしまいますため、負担増の考慮は定量的にお示しすることは難しいと考えております。

前回の御指摘等への回答は以上でございます。

○西郷部会長 御説明どうもありがとうございます。それでは、ただ今の御説明に対する質疑応答に入りたいと思います。まず、資料４の１番の調整プロセスについて、一つ一つ質疑応答してまいりたいと思いますが、質問、御意見等ございましたら伺いたいと思います。清水臨時委員、よろしくお願いします。

○清水臨時委員 私から質問させていただきましたので、コメントだけさせていただきます。今回このように審議の透明性等をどう担保していくかが、やはりすごく重要だと思います。我々が統計委員会の中で議論できる時間も限定的ですし、この部会やこの案件だけではありませんが、業界団体へのヒアリングをしましたという、その一言で片付くところが非常に多く、これをうのみにしていいのかどうか、これはどういうレベルのヒアリングなのか、どういうレベルの研究会なのかがいつも分からないままだったものですから、改めて指摘させていただきました。

今回、事前に研究会、令和７年度の調査研究事業をきちんとやっておられたということであると、すごく安心感がありまして、我々よりもっと専門性の高い方々が議論されたことが分かりますので、やはりこういったことはこれから積極的に書いていただけるとよいと思いました。

また、ヒアリングについては、どうしても難しさがあるかもしれませんが、やはり我々が研究をする時には、再現可能性確保のための資料一式を提出することが求められていて、ヒアリングをしたらその期日や相手がどういう方か名前まで書かせられることもあります。できるだけ客観性や透明性を担保できるようにしていただくことが、これからも必要だと思いました。

御尽力いただきましてありがとうございますということが一つと、今後、我々だけではなく総務省、事務局でもいろいろ審査されていかれると思いますので、そのあたりをどのようにしっかりと確認していくかも大事になると思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。

ないようでしたら、調整プロセスについては、調査実施者から回答があって、決着した形にしたいと思います。

2番目の破砕機、破砕解体機の推移について、質問等ございましたらよろしくお願いたします。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 私の質問に答えていただきありがとうございます。正しく理解できているかどうか分からないのですが、破砕機、破砕解体機については生産数量が減少しているという御説明で、当たり前ですが、数量は破砕解体機が大きいので、統合した後と破砕解体機の動きは似ています。軸が2軸ではないので、破砕機はゼロ付近で推移しているから、破砕機と統合した後のトレンドが出るかどうか、このグラフからはよく分からないと思って拝見していました。

コンデンサだと2軸で見せてくださったので、この書き方だとむしろ、破砕機のトレンドが統合した後に破砕機（統合後）と似通うのかどうかは少し不安だと思いました。

生産金額は逆で、逆と言うと変ですが、破砕機の実金額は結構大きくて、トレンドが破砕機（統合後）と似ているようです。金額は大きいので、水色の破砕解体機と同じような水準にあることが分かりました。コンデンサのところでも別途メールで質問させていただいたのですが、集計はこうなったとして、二次利用まですれば、過去にどれが破砕解体機を生産していて、どれが破砕機を生産していたか分かるわけなので、そのような情報を使えば、調査票情報の二次利用を申請した人は、破砕解体機と破砕機のどちらを生産しているか、どちらの平均価格がどうなったかなどを引き続き知ることができるのかが質問になります。よろしくお願いします。

○西郷部会長 これは調査実施者でないと分からないことなのではけれども、お答えいただけますか。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省でございます。お答えいたします。二次利用申請において、どのようなテーブルを用意されてコンバートするかは、分析者次第ではございますけれども、我々が持っているその名簿情報なりで、過去に破砕解体機又は破砕機のどちらを作っていたかを、分析者側で確認が引き続き取れるようであればそういった分類は可能になるかとは思いますが、いずれにしても、我々はこれを統合することを前提に考えておりまして、右側のグラフを御覧いただいても基本

的には年間100億円未満で両品目とも推移をしていて、トレンドも急激に上昇といった動きにはなっていないことで、統合した品目で御利用いただければと基本的には考えているところでございます。

○小西臨時委員　ありがとうございます。金額ベースだとそれでいいのですが、値段が全然違うことは、左側の生産台数が全然違うことを見れば明らかなので、今回の統合によってそのような情報が失われていることは事実だと思います。調べたい人が過去にどちらを作っていたかなどを細かく見れば、このように生産数量と生産金額を両方取ってくださるから、引き続きそこまで細かく研究してみようという方がいれば見ることは、ありがたいと思います。例えば、これを統合してかつ数量の調査をやめると言われるとそれすら分からなくなるので、残していただけたことはありがたいと思います。

以上です。

○西郷部会長　ありがとうございます。ほかに2番目の破碎解体機の推移について御質問、御意見等ございますか。

それでは、この2番目では、過去にどうだったかが分かるように、個票利用のときに、そのような情報が分かるようにしてほしいという要望がございましたけれども、それはできる範囲で対応していただけるということで、3番目に進みたいと思います。

コンデンサの調査事項及び推移について、御質問、御意見等ございましたら伺いたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員　これも私が質問したもので、対応してくださってありがとうございます。前回の部会の資料で左側の文章と右側のグラフが、少し言葉が混ざっていて非常に分かりにくかったので、左側では第2生産数量（容量kVA）の話をしていますが、右側のグラフは生産量だけという言葉を書いているのが分からなかったのもう一回書いてくださいとお願いをしました。

先ほどの破碎機と同じなのですが、私は文章を読んで、生産数量の第1生産数量を廃止してしまうと読み間違えてしまいました。でも、結局、第1生産数量は残してくださるので、低圧と高圧は全く物も違うし、台数も違うし、金額も全然違うので、統合されて公表されたときには訳が分からなくなるのですが、二次利用申請すれば、平均価格の推移やどちらが何台生産されているかは、何とかたどり着くことができると分かりましたので、安心しました。

その上で質問ですが、左側の2つのグラフは全く一緒のもので、2軸を加えたかどうかだけの違いという理解でいいのかがまず1点目です。左側の2つのグラフは同じものですか。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長　経済産業省でございます。当初は1軸で記載したところ、全く直線になってしまったものですから、少し考慮しまして、下のグラフは2軸にした次第です。

○小西臨時委員　グラフは同じけれども、凡例が入れ替わっていたから、何か違うのかと思ったので、見せてくださる資料はもう少し視認しやすいものだありがたいと思います。これは前も聞いたのですが、水色の線があるはずなのにないのも間違いかと思ってし

まいますが、線が重なっていて濃い青色のコンデンサ（統合）の線が前に出ているのだと理解しましたし、吹き出しを付けてくださったので理解できるようになりました。

圧倒的に少ない台数で、圧倒的に高価なのが高压の方なので、今回の統合によって公表レベルでしかデータに触れられない方々にとっては、その平均価格の推移等、いろいろな情報が失われてしまうので、そのあたりは政策や、必要に応じて欲しいという方がいれば対応していただいたらよいと思います。

あとは、秘匿が気になるから、高压が減ってきているから統合しますとおっしゃっていたので、足元どれぐらいの事業所があるのかも質問させていただいて、その質問に答えていただいたのが、右下の表だと理解しています。2021年以降、直近まで6ということで、すぐに3、2、1となるものではない状態での統合ですので今後、事業所数が再び増える可能性や、その場合に再度区分を見直す可能性についても、将来的な選択肢として考えていただければと思います。以上です。ありがとうございました。

○西郷部会長 ありがとうございます。今、特に回答してもらわなくてもいい内容かと思ったのですが、何か回答を求めるような質問が含まれていましたか、小西臨時委員。

○小西臨時委員 いえ、結構です。さきほどのコメントも、絶対に破碎解体機と破碎機の2つが過去に遡って現在まで分かるように比べ立ててほしいという要望ではなくて、たどらうと思った人が自力でたどることができる、あるいはやってくださればうれしいといったところです。

このコンデンサに関しても、第2生産数量は減ってしまいますけど、第1生産数量に関しては引き続き公表してくださるのでよかったと思っています。ありがとうございました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。あと、二村委員も手を挙げておられましたけれども、よろしいですか。二村委員、よろしくお願いします。

○二村委員 ありがとうございます。先日、事前にこの資料も拝見いたしまして、まず、最初の質問は、100億円を超えるか超えないかのところで統計として取るか取らないかを切っているのだけれども、特別高压・高压コンデンサについては今後100億円を超える可能性もあるのではないかとこのところで御質問申し上げた次第です。まず私自身、特別高压・高压電力用のコンデンサが、もう少し小さいレベルの発電所でも使われるのだと思っていたところです。

ただし、実際の事業所数を見ますと大変少ないので、今後もあまり増えていくことはないのであろう、とのこと。そして伺ったところ、日本で製造して海外向けに輸出をしていた部分が現地化されたところもあって、今後もその100億円を超えることはないであろうことが理解できましたので、一定のルールに従って、データを取られているのであれば、今回は致し方ないと思うところです。

最後に思いましたのは、これは大した感想でもないのですが、現地化すると確実に国内製造業は弱って細まるということを実感した次第でございます。ありがとうございました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかに資料4の3番目の項目について御質問、御意見等ございますか。

それでは、3番目の項目に関しましても、今の調査実施者からの御回答で、部会として

納得した形にしたいと思います。

次に、資料４の３ページの回答負担が増加する事例について、何か御質問、御意見等ございますか。

もしないようでしたら、次の５番目、資料４の４ページになりますが、調査品目・調査事項の見直しによる記入者負担軽減の状況について、御質問等ございますか。松下臨時委員、よろしくお願いいたします。

○松下臨時委員 ありがとうございます。下についてですけれども、こちらは私がお願い申し上げた内容かと思います。回答で定量的にお示しすることは難しいと書いていただいているのですが、前々回の部会の議事録を確認しておりましたところ、その際には口頭で、業界団体にきちんとヒアリングをして、こういう形であれば回答負担は増えないだろうと評価していただいたとおっしゃっていただいて、安心した覚えがございますので、そちらを回答のところに加えていただければと思います。

「定量的にお示しすることは難しい」に続けて「しかしながら、業界団体等のヒアリングにより、その点については十分に考慮している」というような形で御回答いただけると、議事録を御覧になった方も安心かと思いました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。それでは、小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。４番、５番も多分私が質問したもののなので、まず、御対応いただいてありがとうございます。

そ毛についてですが、さきほどの破砕機やコンデンサでは統合した後に、小さい方に調査項目を合わせるので回答負担が減る方向だけれども、そ毛は回答負担が増えるということで、ほかにもそのような例があればと思い質問をしました。回答負担が増えることが悪いのではなく、統合することで失われる情報もあるけれど、増える情報もあることは、調査のクオリティ、調査の性質にとってもよいことだと思ってお聞きしたところ、そ毛のみということで、そちらは理解をしました。

５番目については、席上配布資料の５ページ以降に、お忙しい中、月次で調査されているにもかかわらず、追加のリクエストに対して、改正前後で何事業所の負担が軽減されたのかが分かるように、規模感が分かる列を表の右端に加えてくださってありがとうございました。

事業所数が多いのはやはり７ページの化学やプラスチックですが、そちらの負担軽減率はあまり高くなく、事業所数が少ないところで負担軽減率が高いということで、これをどう評価するかは、見た人次第でもあるのですが、実際に削減して負担軽減率が８１％はすごいと思います。また、１．４％というと少なく見えますが、その背後にある影響を受ける事業所の数を考えると、多くの事業所が負担減になる、多くの事業所の後ろにはたくさんの方がいるわけで、そういったことが分かるのはとても誠実でよいと思いました。御対応いただいてありがとうございます。

一つ前のコンデンサのところもそうですが、今のところ、調査全体で２万弱ほどの事業所が対象になっていて、それぞれの調査票で、基本的には調査対象から外れていく事業所

が今後も多くなっていくと思いますが、市場の変化で増えていく事業所もあると思いますし、調べなければいけないことも出てくると思いますので、その際にはこういった表、見やすいマスターや表を調査の中できっちり見ていただいて、必要に応じて項目を見直したり、再度追加したりといった対応をしていただけるとよいと思います。

以上です。特に質問はありません。ありがとうございました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、本日の資料の番号でいうと資料2、審査メモの大きな1の(1)について、前回の部会で出された質問に、調査実施者から今全て御回答いただいて、部会として納得したという段階に達していると思いますけれども、もし、この大きい1の(1)について、追加的に御質問等ございましたら、後ほどでも結構ですが、今の段階でございましたら伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、後で戻るのもありにして、今申し上げた大きい1の(1)に関しては提案された内容、質疑応答の中で修正された内容も含めて、部会として了承をしたということで、次に進ませていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、審査メモ、資料2の6ページに、(2)で調査票の統合についてという項目がございます。これについての審議に移りたいと思います。

それではまず、事務局から審査状況の説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局の渡辺でございます。審査メモの説明の前に1点お知らせがございます。

審査メモには別添として複数の資料を添付しているところですが、そのおよそ半分が申請資料を抜粋したもので、重複感がありましたので、本日配布した資料では、それらを削除して再構成したものをお配りしております。本文の記載には変更はございません。

それでは、資料2、審査メモの6ページの(2)、調査票の統合について説明いたします。本調査は、生産品目別に設計された109種類の調査票で調査を実施しております。このため、複数の品目を生産している報告者の場合、複数の調査票にそれぞれ記入する必要があります。その結果、報告者負担が大きくなるとともに、調査実施者においても、作業負担が大きくなっている状況がございます。

また、本調査は7ページの表5のとおり、年々オンライン回答率が上昇しており、2023年（令和5年）で82.0%、2024年（令和6年）で86.7%、2025年（令和7年）で87.9%と、9割近くがオンラインでの回答となっている状況でございます。現在、オンラインで回答している報告者は、政府統計共同利用システムから紙調査票と同じレイアウトのExcel調査票を、割り当てられた分について、個別にダウンロードした上で回答を入力し、個別に送信する必要があります。このため、事業所によっては多数の調査票でこれらの作業を繰り返す必要があり、負担が大きい状況でございます。

このような状況を踏まえまして、経済産業省は、表6のとおり調査票を統合し、現行109種類ある調査票を55種類にすることを計画しております。経済産業省は先に審議いただいた調査品目等の見直し分を除き、現行で調査をしている事項は全て、変更後も引き続き把握することとしています。

併せて、オンライン調査について、現行のExcel調査票からHTML形式の調査票に変更することとしており、見やすく入力しやすい電子調査票を構築することを計画しています。また、現行の調査票では、調査票番号6100「石油化学製品月報」を除いた調査票において、製品欄の調査品目のプレプリントが実施されておりますが、今回、経済産業省において、11調査票の製品欄でプレプリントを取りやめ、報告者が調査品目一覧表から回答する調査品目を転記する方法に変更することとしております。

変更する具体的な調査票名は7ページ、下部のオに記載しております。

8ページに参りまして、これらにつきまして審査部局といたしましては、調査票様式の縮減により、報告書の記入負担の軽減につながるとともに、調査実施者においても作業負担の軽減に資することから、おおむね適当と考えますが、一方で、様式の変更に伴い、報告者が回答に戸惑うことが懸念されることから、どのような措置を取ることを想定しているのか、また、統合する調査票を決定する際の検討過程について確認する必要があると考えて論点を立てております。

また、調査票様式の統合に伴い、一部の調査票における製品に関する事項において、調査品目のプレプリントを取りやめ、報告者が回答欄に調査品目を記入することとしておりますが、これまでプレプリントされた所定の欄に回答していた報告者が、正確に調査品目等を転記して回答することが可能かどうかを確認する必要があると考えて論点を立てております。

さらにオンライン調査票の改修については、報告者の記入負担の軽減に資するものと考えられることから、適当と考えますが、その改修内容など今後の調査方法について確認する必要があると考えて、こちらも論点を立てております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。論点a、b、c、d、eは資料2の8ページに書いております。まずは、調査実施者からの御回答をよろしくお願いいたします。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉦工業動態統計室参事官補佐 経済産業省でございます。資料3の4ページ以降に、「(2) 調査票の統合について」の論点に対する回答を記載させていただいております。

まず、最初の論点aですが、109種類の調査票を55種類の調査票に統合することとしているが、調査票を統合するか否かをどのような基準で判断したのか、でございます。調査票における調査項目につきましては、品目の生産活動の特性を踏まえて設定しており、その調査項目が同じ、あるいは類似しているものを統合するという考えを基準としております。

資料3では、別紙4で、調査票の統合例を一つお示しさせていただきました。こちらは非鉄金属関係の例になりますが、軽金属板製品月報、アルミニウム月報、非鉄金属製品月報の伸銅製品、同じく非鉄金属製品月報のアルミニウム圧延製品、これらの4つの調査票を新たに金属・非鉄金属月報という形で統合をするものでございます。

こちらを御覧いただきますと、調査項目が同じ、あるいは類似しているところでの統合となっております。そもそも統合する調査票の考え方については、本日の席上配布資料の

8 ページ以降にも記載をさせていただきました。繰り返しになるかもしれませんが、調査項目は同じであっても、全く異なる業種の調査票を統合することは行っておりませんので、品目の類似性を踏まえて大きくくり化をする範囲を設定しているところでございます。当省のホームページの生産動態統計調査のページにも記載しているところですが、調査票及び記入要領の案内を7つの分類に分けております。

1 つ目が鉄鋼・非鉄金属・金属製品、2 つ目が化学工業、3 つ目が機械、4 つ目が窯業・建材、5 つ目が繊維・生活用品、6 つ目が紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品、7 つ目が資源エネルギーと、7つの分類がございまして、基本的にはこの分類の範囲内で調査事項の類似性に着目して、今回、調査票の大きくくり化を行ったということです。

また、それ以外に考慮した点としましては、記入者が混乱するような複雑な記入パターンは避け、誤記入の発生を極力防ぐ必要があるという視点に基づいて、この7分類内での大きくくり化以外に、特殊な調査票については統合の対象外とすること、また、統合に当たっては、紙調査票を想定した大きくくり化を行うこと、それから、統合後の回答不要事項は1パターンまでとすることとし、いろいろなものを欲張って統合して、逆に複雑化して記入者が混乱しないようにという視点で検討を行ったということでございます。

こちらは当初、令和6年度の調査研究事業において検討を行いまして、引き続き令和7年度の調査研究事業においても、令和9年調査票の改正案を策定するに当たって、統合案を策定したところでして、これについては、所管原課、I I P・S N Aの作成部署に意見照会を行うとともに、パブリックコメントによる意見照会も行ったということでございます。席上配布資料では、統合した調査票で、先ほどの非鉄金属製品の4種類の調査票を統合した例を改めてお示ししておりますが、そのほか、統合を見送った調査票の例として、こういう場合には統合を取りやめたという例示を挙げております。

論点 a については、簡単ですが、以上でございます。

それから、次の論点 b でございます。b では、調査票数の縮減の結果、調査対象事業所1か所当たりの平均割当て数は、どの程度減少すると見込めるか。また、他に報告者にとってどのようなメリットがあるか、でございます。

現在、1事業所で複数の調査票を提出いただいている事業所がございまして、これらについて調査票の割当て数の分布を調べた結果を別紙5で整理させていただきました。これまで複数の調査票を記入していた報告者は、調査票の統合によってまとめて記入することが可能になり、これについては、報告者の負担軽減がなされること、また、転記式にすることによって、段ずれ等の記入ミスが減るメリットがあると考えております。

それから、論点の c でございます。一部の調査票において調査品目のプレプリントを取り止めて、調査品目表を別紙として配布、調査対象者に調査票への調査品目を転記させることになるが、その理由は何か。また、これによって報告誤り等が誘発される可能性があるが、どのような対策を予定しているか、でございます。

今回調査票を統合した結果、1枚の調査票に記載する調査品目が非常に多くなった場合に、全ての調査品目を記載することが困難な調査票が生じてしまう場合は、当該調査票について、調査品目表を別紙にして調査票に該当する調査品目を転記していただくこととし

ております。その際に、誤記入を防止するために、この調査品目表には本来の品目番号と品目名称のほかに、この品目番号と品目の略称を一体的に表した「回答時品目名称」というものを設けて、これを記入していただくことにしております。また、こちらも転記式にすることによって、その段ずれ等の記入ミスが減るメリットがあると考えております。

それから、論点の d でございます。今回の調査票様式の変更によって、現行では、毎月定例の内容を報告している報告者に対して、一定程度、記入負担の増加が見込まれるが、円滑に調査を実施するために、どのような対策を予定しているか。また、どのように調査対象への周知、説明等を実施するのか、でございます。

これについては、見直し後には報告者に多少戸惑いを与えてしまう部分はあると思いますが、本調査は毎月の調査ですので、毎月の報告を行っていただくことによって、統合による報告者のメリットについて御理解いただけるのではないかと考えております。記入者負担は徐々に解消されるのではないかと考えております。

このため、対策としましては、調査報告者に対して送付する調査票等の調査用品の中に、事業所ごとに令和9年から報告いただく調査票、調査品目の新旧対照情報を同封することを考えております。さらに、できるだけ早期にホームページ等において調査票及び調査品目の新旧対照表のほかに、新たな調査票様式も載せて周知をさせていただくことを予定しております。

それから、論点の e でございます。調査票の統合に伴ってオンライン調査の調査票はどのように見直されるか、でございます。こちらにつきましては、政府統計共同利用システムにおける電子調査票ガイドラインに基づいて、今般の変更によって統合を行う調査票が14調査票、それから、調査票単体で大幅に見直される調査票、具体的には繊維・生活用品月報（その3）、これらの15種類の調査票については、HTML形式の電子調査票に切り替える予定です。

その後は、次回、令和12年調査を目途に、全ての調査票をHTML形式に切り替えることを考えておりまして、それに伴って、現行、Excel調査票を用いておりますけれども、こちらは廃止をする方向で検討を進めております。それから、誤記入を防止するために、HTML形式の調査票においても、前月の報告値が表示される仕様になるように検討を進めているところでございます。

調査票の統合につきましては、以上でございます。

○西郷部会長 それでは、質疑応答に入りますが、論点 a、b、c、d、e と5つございますので、順番にやっていきたいと思っております。まず a に関してはいかがでしょうか。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 御説明と論点立てありがとうございます。1回聞いただけでは理解がなかなか難しいと思いましたので、1つずつ聞いていただいてありがとうございます。資料3の別紙5の調査票統合について、109種類の調査票を55種類にする論拠を席上配布資料で御説明くださったのだと思いますが、これだけでは少し分かりにくいと思いました。より親切にいただければと思う点が、例えば、右側の「設定した7つの分類」を、ホームページにあるものとおっしゃいましたけど、それにひも付くそれぞれの調査票数や事業

所数、これが分類1から7まで、ぶら下がるものがだいたい同じようなボリュームになるようにされたのか、どこかは集中していてどこかは少ないのかなど、そのようなことが少し見えにくいのと、あとは対象外とした特殊な調査票、複雑な記入パターンは回避できたものも、そのようなものもありますというだけではなく、その一覧等があればと思いました。また、109種類の調査票を55種類にすることで、資料3の論点aへの回答では、調査項目は品目の生産活動の特性を踏まえて設定していて、その調査項目が同じ、あるいは類似しているものを統合すると書いてありますが、こちらの席上配布資料では、異なる業種の調査票を統合することを避けるため、品目の類似性を踏まえ、と書いてあり言葉が違っています。このため、結局何をもって大きくくり化したか、この2つの資料の中でも揺らいでいますから、本当に調査票を統合するときにネックにならないよう、基準とした考え方や用語参照した全ての言葉を正確に書いてほしいというのがリクエストの2つ目になります。

この調査項目については、去年の統一基準の変更の諮問で審議をしましたがけれども、調査項目が類似しているから調査票を統合するという議論の際には、今回の部会での調査票統合がどのように行われるのかを知らない状態で審議をしました。ですので、そこで決まった統一基準の下で行っているから、良いのだと言われても、経済産業省の中ではきっちりルールにのっとって妥当にやっていたとしても、利用者側から見ても、記入者側から見ても相当大きな変更であることは変わりがないので、ここは、質問や疑問・疑念を持った人たちにとって納得感があるように、より丁寧に分かりやすい言葉や資料を見せていただけたらいいと思います。

特に変更してどうなったかが今の資料だと少し分かりにくいです。実際回答する人にとってどう変わるか、統計作成の作業する人にとってどのようないいことがあるか、利用者にはどんな影響があるかといった点を整理して示してください。

また、今までの調査と同じものは引き続き得ることができるということが資料には書かれていませんが、御説明では、調査項目の統合や変更は前の論点で審議した部分であり、それ以外は調査票を統合しても引き続き取得するとのことでした。その点も資料に明記していただけると、利用者の理解が深まると思います。

この109種類の調査票を55種類にするというのは、調査が始まって以来の本当に大きな改革です。現場の負担軽減はもちろん重要ですが、それだけではなく、記入者や利用者にとっても改革の内容やメリットが分かるような説明を、ぜひ丁寧にしていきたいと思っています。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。どうですかね、調査票が109種類から55種類となるということだから、その対応表を作るとしても、なかなか一覧にするのは難しいかもしれないのですが、何かそれに近いことができるようであれば、今の質問の御回答になるかと思うのですが。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 御意見ありがとうございます。経済産業省の鈴木でございます。

お手元にお届けしている資料の中では確かに新旧の調査票、月報との対照表のようなものが、資料1－2の別表第2、右下のページ数で14ページ以降にお示ししておりますが、御指摘のとおり、確かに7つの分類に対してそれぞれがどうぶら下がっていて、どれくらいの調査票数があるかについては、お示しできておりませんので、そこは後日取りまとめて、お示ししたいと思っております。

また、記入者、調査実施者、利用者の観点からどのような変更が生じるかについて、もっと分かりやすくという御指摘についてですが、いずれにしましても、小西臨時委員の問題意識等を明確化して、事務局と相談して、どのような資料にすべきなのかは少し相談させていただきたいと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。次回の部会で示していただけるということでしょうか。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 はい。

○西郷部会長 分かりました。小西臨時委員、それでよろしいでしょうか。

○小西臨時委員 もう詳細な表は後ろにあるので、この7分類に何がぶら下がり、何割の調査票が統合されて、約何事業所がぶら下がっているかを知りたいと思っています。よろしくをお願いします。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。二村委員、よろしくお願いします。

○二村委員 ありがとうございます。今のところの109種類から55種類に統合するということですが、変更に対してはきちんと告知しますという御説明であったかと思うのですが、その告知の方法は、具体的にはどのように行うお考えなのでしょうか。

それから、このHTML化は今までもいろいろなところで出てきたのですが、HTMLにすると、どのような御利益があるのか。それでExcel調査票が廃止できるメリットはありますけれども、ExcelとHTMLはそんなに違うのかを、少し技術的なところなのですが、教えていただければと思います。

○西郷部会長 すみません、今のHTML等に関しては、まだ後段の論点eなどで出てくることで、今は論点aについて御意見を伺っているのですけれども。

○二村委員 失礼しました。

○西郷部会長 よろしいですかね。

○二村委員 結構です。

○西郷部会長 2つ目の質問に関しては、後段で御回答いただくことにいたしまして、1つ目の質問に関しては今御回答をお願いしてよろしいですか。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室参事官補佐 経済産業省でございます。告知に関しましては、ホームページに掲載することは無論なのですが、今回いろいろと調整いただいた業界団体なども通じて、結果的にこのような新しい調査票でこのようになりますということもお伝えして、周知を図ってまいりたいと考えております。

○西郷部会長 二村委員、どうぞ。

○二村委員 ありがとうございます。変更しましたという告知はもちろん大事かもしれな

いのですが、やはりその先が大事だと思います。対応できるところ、できないところがあるはずで、それで実は先ほどの追加の質問に飛んでしまったのですが、告知をされて、それについていけない事業者たちがいるのであれば、そのときの対応を含めての告知が行われる必要があると思いました。

以上です。ありがとうございました。

○西郷部会長 ありがとうございます。事前の告知ということもございますし、実査の中で、調査の手引のようなものをどのように用意するかというお話だと思うのですが、現段階で何か御回答がございましたら伺います。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省でございます。先ほど説明申し上げたとおり、調査用品の中に新旧対照表等を事業所ごとに入れつつ、当然お問合せ等があれば、丁寧に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかに論点 a に関して御質問等ございますか。

○西郷部会長 清水臨時委員、よろしくお願いします。

○清水臨時委員 ありがとうございます。先ほどと重なるところがあるのですが、お話の中で、令和 6 年、7 年で調査研究をなされて、今回の大規模な調査の変更をされることを決定されたということで、そのような意味では丁寧に手続を踏まれて、議論されて、専門家の意見を聞かれて、2 年以上の時間をかけて準備をしてきたと受け取って聞いておりました。

まず、この認識に間違いはないかということですが、その中で先ほど少し出ている議論の論点として、調査票を55種類に集約することによって統計の品質が担保できるかどうか、また、先ほどの議題になっていたように、今後調査を受ける方々にどのような影響があるかも含めて議論されたのかどうか。どのような論点で、2 年かけて議論されたのかを少しお教えいただきたいと思いました。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。これは今、もし手元に御用意があれば御回答いただきますけれども、もしなければ、研究会のかなり細かい内容になると思いますので、次回に御回答いただくということであれば。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省でございます。詳細について、今の清水臨時委員の御指摘を踏まえまして、ポイントを取りまとめて次回御報告させていただければと思います。

○清水臨時委員 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかに論点 a に関しましてございますか。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。総務省の資料 2 の審査メモの 7 ページ、表 6 が、さきほど私が質問した部分に回答してくださっていると思いました。7 分類も必要ですが、こういう感じのものを席上配布資料や説明資料にも入れていただければと思いました。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。次回の御回答へのヒントという感じだと思います

けれども、ほかに論点 a に関してございますか。

なければ、bに移らせていただきたいと思いますけれども、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 私ばかり質問してしまいすみません。以前から、何かを変えたら、どのくらい負担が減るのかはすごく大事だから、計算してほしいということを常々お願いしていて、それが資料3の別紙5で出てきたと理解しています。私自身が生産動態統計調査を二次利用申請して使っていたのがもう10年以上前で、そのときの調査対象事業所数が、2万といっても実際1万7,000か、1万8,000だったのですが、現在約1万3,000になっており、ホームページを見て少しびっくりしたところです。

質問は、資料3の別紙5は複数調査票を出している事業所が対象なので、例えば、令和8年だったら複数調査票を出している事業所が1,392で、1種類しか答えてない事業所数は約1万3,000から1,392事業所を引いたものという理解でいいのかがまず一つ質問です。

○西郷部会長 これはいかがでしょうか。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室参事官補佐 経済産業省でございます。御理解のとおりで結構です。

○小西臨時委員 それを考えると、自分もデータの利用者として、生産動態統計調査は何十種類も事業所に調査票が送られていて、それがずっと困った問題だったようなイメージだったのですが、少し計算したのですが、意外と9割近くはそもそも単一調査票で答えていて、令和8年だと2種類に答えている1,028事業所は複数答えているうちのおよそ7割、3種類まで答えている事業所は複数答えているうちの9割以上で、そもそも1種類しか答えてない事業所が多いから、いろいろな種類の調査票がたくさん送られているから困るのは、もちろん数は少ないけど、例えば、9種類とか8種類の調査票をもらっている事業所は、全体で見たときにはもはやそんなに多くないことが、この表を見て分かったのですが、この理解も合っていますか。

○西郷部会長 少し象徴的に多重回答者という言葉で呼ぶとして、その多重回答者と単一回答者を比べた場合に、数としては単一回答者がほとんどだから、調査票の種類が多過ぎて困るということの実際上の負担者、負担を負っている人たちは案外多くないという理解でいいのかという。

○小西臨時委員 ありがとうございます。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室参事官補佐 御理解のとおりなのですが、企業規模が大きいところに複数の調査票が行きがちで、総じて見ると単一のところが多く見えるという結果になるかと思います。

○小西臨時委員 私も、ほとんどの事業所が3枚も4枚も、多いところは30枚ぐらい調査票が来ていると思って議論していたところもあったので、これを出していただいたことで、それは少し違うことが今分かりました。それならばなおさら、その負担という意味で、やはり何が負担なのかは、さきほどの論点 a とこの b を合わせてきっちり見せていただきたいと思います。それが109種類を55種類に変える理由にもなると思うので、そのあたりで出すことのできる客観的な情報を出していただけたらと思います。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。具体的にはどのような資料をイメージしておられますか、小西臨時委員。

○小西臨時委員 少なくとも、資料というか文言の中に、現状は1枚しか調査票が来てない人がほとんどだけれども、複数の調査票が来ている人たちは一体どのような人たちで、どのような負担があるかを書いてほしいです。それがあつた上で、今回の議論があると思うので、現状、この調査の調査票の行き渡り方や、今の調査の実態が分かる言葉が少なくともあつてほしいです。この説明は、1枚しか調査票をもらってない人のことには触れていなくて、調査票の種類を半分に減らすことになっているので、そのあたりは説明のロジックや持っていく方の話かもしれないですけど、もう少し分かりやすい資料があればと思います。

○西郷部会長 恐らく調査票の統合に関して、記入者負担の軽減で一番大きな恩恵を受けるのは、多重回答者になると思うのですけれども、実際にその調査票が統合された場合に、その多重回答者が受けられる負担軽減の恩恵がどの程度かが分かるような資料があればいいですし、言葉だけでも付け加える形にしてほしいということですね。

○小西臨時委員 そうですね、例えば、ここはほとんどの人たちには影響はないのだけど、実は少ないけれどもこういう人たちがいて、この人たちがどういう人たちなのか、先ほど大きな事業所という言葉が出てきましたが、大きいところなのか小さいところなのか、そのような情報があるとどのような困ったことがあるかが分かると思います。

○西郷部会長 単独回答の場合だと、例え調査票が統合されたとしても、回答者数自体は変わらないから、その調査票統合の恩恵はあまりないような感じになる。いずれにしろ回答しなければいけないという意味で、回答者負担の軽減はあまり発生していない。多くは多重回答者において、その負担軽減が発生している、そのような理解でよろしいですか。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室参事官補佐 御理解のとおりでございます。

○小西臨時委員 私は言えなかったのですが、今はっきり、部会長が言ってくださったのですけれども、この表を見ると多重回答が大きな負担になっている事業所が実際は非常に限定的であるということも分かります。そこをきっちり正直ベースで、淡々と書いていただけたらと思います。調査票を統合しても答えることは変わらないから、客体負担という意味ではあまり軽減しないのではないかと思いますのは普通ですし、そうならばそう書いてほしいし、それでもやらなきゃいけないことは何が理由でそうなのかが分かれば、私たちも客観的に評価ができるので、そのような感じで説明していただきたいです。

○西郷部会長 ありがとうございます。少しその点はまた後で相談させていただいて、どういうふうに次回の部会で回答していただくかを考えたいと思います。ありがとうございます。論点bに関しまして、ほかにございますか。

それでは、論点cに移らせていただきます。これに関して何か質問等ございますか。

もし、今すぐないということであれば、一旦その次のdに進ませていただいて、もし後から思い付いたということであれば、cに戻っていただいて構いません。

それでは、論点 d に移らせていただきたいと思いますけれども、何か御質問、御意見等ございますか。松下臨時委員、よろしくお願いいたします。

○松下臨時委員 ありがとうございます。論点 d と、もしかしたら e に近いかもしれないのですが、調査票の統合による確認の手間を軽減する手法として、今、事業所ごとに調査票及び調査品目の新旧対照表や新しい調査票イメージを告知とあるのですが、この新しい調査票について、e の回答で、前月報告値が表示されるような仕様にするとありますが、この d で統合されたときに、統合前の調査票で回答したものもきちんとその統合後の調査票に前月回答値として表示される仕様という理解でよろしいでしょうか。そうだとすると大分負担が軽減されると思ったのですが。

○西郷部会長 プレプリントのお話ですか。

○松下臨時委員 そうですね、d と e の混合でお伺いしたのですが、e でいうと、HTML形式になったらプレプリントするとあるのですが、d でもこのプレプリントは統合前のものがきちんと呼び出されて、統合されるということですか。

○西郷部会長 調査票が今度変わるわけですが、変わったときに変わる前の調査項目の内容が、変更された後にも、使えるものに関してはきちんとプレプリントされるのかという御質問と理解してよろしいですか。

○松下臨時委員 そうです。すみません、補っていただいてありがとうございます。

○西郷部会長 調査実施者から御説明をお願いいたします。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉦工業動態統計室参事官補佐 経済産業省でございます。今の内容については、御理解のとおりで結構です。

○松下臨時委員 ありがとうございます。そうすると、前回自分が答えたものがこの数字だから、今回ここの延長でこの数字を答えればいいというように、回答者側としては直感的に御理解いただけるということですね。ありがとうございます。理解いたしました。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。資料 2 審査メモの 7 ページ、表 5 を見せていただくと、ほとんどがオンライン回答にシフトしていてすばらしいという状況での d で、今度は資料 3 に移っていただいて、対策としては、調査報告者に対して送付する調査用品の中に調査票及び調査品目の新旧対照情報を同封すると書いてありますが、これはオンラインの人にはオンラインでも告知し、別途何か送付するということですか。これが耳で聞いても、目で見ても引っかけちゃってしまって、そこを教えていただきたいのが 1 点です。

もう 1 点は、これもやる前提で話を進めて議論しているのですが、結構大変だろうと思っていて、実際にいつの時点の調査から全部変わる予定なのか。令和 9 年の何月からなのか、あとどのようなスケジューリングでやるか、そのスケジュールが調査実施のために妥当なのかという話もしなければならぬと思うので、今のところ、例えばこれを全て承認となったときに、何年何月からこの調査形態に変更する予定なのか教えてください。

○西郷部会長 よろしいですかね。御回答をお願いします。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉦工業動態統計室参事官補佐 経済産業省でございます。最初の御質問について、調査報告者に対して送付する調査用品は、オンライ

ンの回答者についてはどうなのかということですが、オンライン提出か紙提出かにかかわらず、毎年、事前に来年1月分からの調査用品ですということで、送付しておりまして、回答いただく際にオンラインの方にはオンラインで提出いただく、紙提出の方には紙で提出いただくことになっておりまして、全ての調査報告者に対して、調査用品をお送りするのですけれども、今回大幅に改正があるものですから、令和8年まではこの何々月報のこの品目を今まで御回答いただいていたけれども、令和9年1月からは新しいこの月報において、この品目を引き続き回答いただきたいという情報を、事業所ごとに御用意したいと今検討しております。

○西郷部会長 あとはスケジュールというか。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室参事官補佐 スケジュール感については、やはり大幅に内容が変わるものですから、例年どおりのスケジュールよりも早めて、なるべく前倒しで周知も兼ねて行う必要があるとは考えておりますけれども、一応予定として、6月に答申をいただけたところを起点として、それ以降、順次準備を進めてまいりたいと考えております。

それから、今回の見直しは令和9年1月分調査からの内容になり、実際は1月分の調査は、令和9年2月1日からスタートしますので、遅くともそれまでには新しい調査票が行き届かないといけませんし、御理解いただく必要があると考えております。

○西郷部会長 多分、小西臨時委員の質問はそのような調査実施者側の都合によるスケジュール感だけではなくて、回答者が本当に答えられるのか、オンライン回答が9割近くで高いことは高いけれども、それでも10%ほどはオンラインではない回答者もいる中で今おっしゃったスケジュールの実行可能性、フィージビリティをどのように評価したのかという質問も含まれていたと思いますが、その点についてはどのように御判断なさったのですか。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省でございます。以前の紙調査票が中心の時代における調査用品の配布ですとか、お問合せへの対応等がスケジュールのベースとなっていますけれども、そういった中で先ほど申し上げましたように、なるべく前倒しで、少しでも回答者の方々に混乱が生じないように調査用品にも工夫をしながら対応していくことなのですが、何を根拠にここまでできると確信を持っているかと問われますと、確実な実現のために努力してまいりますとしか言いようがないところもございます。丁寧に対応して、これまでのスケジュールよりも早め早めを心がけてまいりたいと思っているところでございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。生産動態統計調査だから、比較的大きな事業者が対象で、普通の世帯調査やかなり中小の事業所を対象としている調査とは少し事情が違うところはあるとは思いますが、小西臨時委員いかがですか、今の御回答で。

○小西臨時委員 令和9年1月からかと薄々思っていたけど、少し違ったらいいなとも思って聞いたのですが、やはり令和9年からなのだと思って、かなりタイトだなというのが感想です。さきほどの資料2の表5で、2021年から7割超えがオンラインで、2025年、2024年と、少なくともこの2、3年は9割ほどの人がオンラインで回答しています。そ

の状態で、本当だったらその人たちには紙を送らなくてもいいのだけれども、それを選別するにもコストがかかるから、きっと一斉に送っているのだと思います。調査票が紙だろうが、オンラインだろうが、あるいは気まぐれに変えたい人が変えられるようにということも担保して送っていると思います。

本当に徹底したオンライン化、コストカットという視点に立てば、紙は送らなくていいではないかということになります。私はそう思わないので、今のやり方は、それはそれでいいと思います。ただし、この5年ぐらいオンラインで回答することを決めて続けている人は、どんなに分厚い紙が来たとしても開かないと思います。だから、先ほど何で質問したかという、調査用品の中に説明書を入れるのもいいですが、それだけでは多分足りなくて、それ以外の方策はあるのかがやはり知りたいです。

あと、この調査は外部委託でやられていると思うのですが、きっとこの1万3,000の事業所と実際調査されている企業の方たちへの疑義照会など、かなりいい感じでコンタクトを取っておられると思いますし、もちろん経済産業省等の中でも、事業所の方々とのリンクもあると思います。これだけ大規模に調査が変わったら、通常、他の統計調査では、フォローのために、例えば、その間だけコールセンターやお問合せのフォームを作るなど、そのような方策もします。スケジュールも、現状ここで6月に答申、令和9年2月からの調査までの間にやることといったスケジュール的なものが出てくるのもよく見えます。ですので、頑張るとしか言えないという説明だけだと、ではやれますね、やってくださいというのも怖いので、今おっしゃらないだけで、きっとフォローは各事業所の方に毎月たくさんされていると思いますし、いい関係があるのであればそのあたりも言っていただきたいと思います。また、令和9年2月の調査を変更して最初から数か月間は、コールセンターや問合せ先を作ることも計画しているなど、そのようなことも少し御説明いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○西郷部会長 トランジションをどうするかという話だと思うのですが、それについて何か、現時点ないしは次回の部会で御回答いただくことでよいでしょうか。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省でございます。まず現状、小西臨時委員の御理解のとおり、我々統計調査の実施事務局は常に設置されておりまして、お問合せ先といった形でいつでも御案内できるようにはなっている次第です。そういった中で、調査用品を前もって早めにお送りする際に、当然目に付くように調査票の様式が変わることは御案内させていただきますし、多くの事業所はやはり継続的に調査に協力いただいている事業所ですので、そういった中で問合せ、実施事務局経由、もしくは非常に大きな声を持っていらっしゃるところ、もしくは細かいところについては経済産業省が直接対応するなどして、報告値に影響のないように努めてまいります。

また、当然ながら生産動態統計調査のお知らせ等のページもございますので、そういった中でできる限り目に付くように、引き続きご案内させていただきたいと思っております。

○西郷部会長 ありがとうございます。二村委員、もうそろそろ御退出と伺っていますので、eまで先取りして、先ほど御質問のあったHTMLのところまで含めて、全部の項目について御質問等ございましたら今伺いたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○二村委員 ありがとうございます。もう調査を変更するところまでは決まっているのでしょうから、今後、今までの調査の回答率を維持しつつ、更に制度を維持しつつ進めていくことになると思います。先ほどの小西臨時委員の御説明の中で、いろいろとコミュニケーションを取りながらきちんと指導していくとの話もありましたが、オンラインによる調査に応じてくださる方がHTML化をすることによって、こちらのデータを取る側の負担がどのように変わるのか、どのような御利益があるのか、そこを教えていただきたいと思います。

○西郷部会長 よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省でございます。大きくは、現行のExcel調査票ですとマクロ付きの調査票でして、これが昨今の企業のセキュリティ環境ですと引っかかってしまう、要するに報告が順調に行えないケースもまま発生しているわけですし、そのような意味で記入者の負担になっているところもございます。

そういった中で、HTML調査票は基本的にマクロはございませんので、その場で開いて御記入いただけたところで、記入者負担が軽減すると認識しています。

○二村委員 ありがとうございます。そのHTML方式は、どの企業でも簡単に使えるものと考えてよろしいでしょうか。私も実際使っていますし、そんなに難しいものではないと思うのですが、よくいろいろな仕様書を見ておりますと、HTML方式が利用可能な場合というただし書が付くことがあるのですが、いかがでございましょうか。

○鈴木経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省でございます。私も専門的な深い知識を持ち合わせておりませんが、一般的にはHTML形式ですと、ウェブブラウザで御覧になれることが想定できまして、そういった意味ではブラウザを御覧になれる環境でしたら、お答えいただけるのではと思っております。

○二村委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかに論点dに関して、あるいはもうeに踏み込んでいるような感じもしますので、d、e合わせて御質問、御意見等ございましたら伺いたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 すみません、またいつでも遡れるとは思いつつ、今までの議論を聞くと、回答者の方たち全員が事務局と連絡を取ることを考えないとすると、タッチポイントとしては、割と早めと皆さんがおっしゃっている時点に、調査用品の中に含まれているもの、あるいは封筒の上などに今回から調査票が変わりますという記載をすることが基本の知らせ方というように聞こえるのです。

でも、それは結構危険だと思いますし、もっとやれることはあると思うのです。例えば、自分が答える側であったとして、なぜ生産動態統計調査のホームページを頻繁に見に行かなければならないのか、ということもあります。そのやり方だとどうしても見てきてくれた人にしか届かないから、こんなに歴史的に大きな変更をするのであれば、資料2の審査メモにも書いていますけど、もう少し方策を考えていただきたいですし、私は今日の御説明を聞いて、これで本当に今までと同じ調査結果が復元できるような調査ができるのか、スケジュール的に大丈夫なのかがかなり不安になったので、スケジュールと併せてどうい

う対処法を考えて、どういう方策を取ろうとしているかを次回御説明していただきたいと思います。コメントです。

○西郷部会長 よろしいですかね。移行過程に当たると思うので、その作戦が一体どのようなものなのか。多分、無手勝流で臨むのは少し危険が大き過ぎるというのが今の小西臨時委員の御意見だと思いますので、よく断層と言いますけど、どういう移行過程で、調査方法の変更によって断層が生じないような工夫もなさっていると思いますので、それについて、次回の部会でももう少し詳しく御報告いただくことでよろしいですか。

○小西臨時委員 調査の断層の点からも御説明いただけるとありがたいです。ありがとうございます。

○西郷部会長 ほかにございますか。それでは、この「(2) 調査票の統合について」に関しましては、幾つか宿題がございました。私が思い出す限りで申しますと、7分類が挙げられていたけれども、その下に含まれる調査票がどのようなになっているのか、あとは回答者、作成者、利用者が、この調査事項の変更に伴ってどういう影響を受けそうなのか、それについて変更する前と後とでどういう事が起きそうなのかをもう少し分かりやすく説明してほしいということが一つと、もう一つは、今後、調査方法が100%オンラインに変更されることから、その移行過程に関する調査実施者側の方策をもう少し詳しく説明してほしいというものがございました。

私が思い出す限りではそれぐらいですけれども、それに関しては次回の部会で御回答いただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、この(2)に関しては、御説明いただいて宿題が若干残った形ですけれども、あと20分弱しかありませんが、後でまた戻ることも可能とした上で、先に進ませていただきます。なるべく今日たくさん審議を進めておきたいので、少なくとも事務局の説明と調査実施者からの回答については、(3)の集計事項の変更についてもやっておきたいと思いますので、15時になって予定がある方は退出していただいて結構ですけれども、部会としては、先に進ませていただきます。

それでは、(3)の集計事項の変更について、資料2の審査メモで言うと8ページになりますけれども、事務局から審査の状況について御説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室副統計審査官 事務局の渡辺です。(3)集計事項の変更について説明いたします。

本調査では、多数の調査票があることから、集計事項も多種多様な状況となっております。このため、集計事項の一覧性を高めることを目的として、調査計画における月報の確報及び年報の集計事項については、調査計画の別表第3で、表形式で整理されております。

具体的には資料1-2の22ページで、下の表にありますとおり、表頭に集計項目を記載して、表側に業種別と当該業種に属する調査票様式を記載する形式で整理されているところです。しかしながら、今回計画している調査票の再編・統合に伴いまして、統合後の調査票が複数の業種にまたがってしまうこととなった結果、現行の形式では、集計事項を正確に整理することが困難な状況となったところでございます。このため、経済産業省は、上側の表のとおり、表側の「業種別」を「分野別」に再編し、分野別に集計事項を整理す

ることを計画しております。

なお、経済産業省は、この変更は、調査計画における集計事項の記載ぶりを変更するもので、これまで調査品目単位で公表している月報の確報と年報の内容には影響しないとしております。

これについて、審査メモの9ページになりますが、審査部局といたしましては、調査票様式の見直しを踏まえた調査計画の形式的な変更であり、特段問題ないものと考えますが、集計事項の整理を業種別から分野別に変更するという変更が利用者にとって理解しやすく、また、集計結果全体を把握しやすいものとなっているかどうかを確認する必要があると考えております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。今の(3)に関しては、資料2審査メモの9ページ、上の方に論点がaとbと2つございます。それでは、調査実施者からの御回答をよろしくお願いいたします。

○小柴経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室参事官補佐 経済産業省でございます。それでは、論点に対しまして御回答申し上げます。

まず、aでございますけれども、調査票の分類を「業種別」から「分野別」に変更することについて、業種別と分野別の関連はどのようになっているか、でございます。現状の業種別の整理としましては、日本標準産業分類に準拠した内容となっておりますけれども、今回の調査票の再編・統合に伴い、調査票が複数の業種にまたがってしまうこと、それから、調査実施者側の実施体制を考慮しまして、分野別として整理させていただきました。

それからbとしまして、今回の変更により本調査の集計事項全体の内容が分かりやすく整理されているか、についてですが、調査票の再編・統合に伴い、統合後の調査票が複数の業種にまたがってしまうことから、今回分野別に整理したということでございまして、こちらの内容で分かりやすく整理されたのではないかという認識で考えているところです。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。それでは、今の審査メモの説明と調査実施者からの御説明に関して、御意見、御質問等ございましたら伺いたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 生産動態統計調査は、生産活動している事業所、製造事業所、鉱工業事業所に対して、まず調査票という縛り、グループ分けがあって、それが日本標準産業分類とどのような関係になっているのか。経済構造実態調査での業種との関係はどうなっているのか、何業でどのようにグループ分けするのか、もともとそんなにシンプルなものではなかったのだと思います。しかも今回また7つのグループ分けも出てきて、さらに公表するときは分野別、本当にきちんと整理しないと、使っている人は訳が分からないだろうと思います。今日はもうそんなに議論はできないと思いますが、私も今までの調査票と標準産業分類に基づく分類と、新しい調査票になったときの7つの分類、今度新しく出てきた分野の関係を自分なりに勉強して、次回の部会に臨もうと思います。

ただ、2、3行できちんと分かりやすくなったと思いますという文言で、そうですねと

はならないとは思っています。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、まだ10分ほどあるのですが、その次の項目に踏み込むと絶対に20分ほど延長せざるを得なくなりますので、今回の審議はここまでとさせていただきたいと思っています。

一応復習しておく、資料2の審査メモでいいますと、大きい1の(1)に関して、今日は前回の部会で出された質問、意見に調査実施者から答えていただいて、(1)については、全部承認をした形にさせていただきたいと思っています。

また、資料2の審査メモの6ページ、(2)については今日初めて御審議いただきまして、次回の部会で回答していただく項目が結構ございましたので、この(2)に関しては、次回引き続いて審議したいと思っています。

(3)については、今質問が一つだけで出ましたけれども、これに関しても特に承認までは至らずに、次回、委員の方々の質問、御意見等から始める形になると思いますけれども、ここについても引き続き審議したいと思っています。それ以降、9ページ以降に関しましては、次回の部会で審議していただく形になると思います。

また、今後のスケジュールについて、まだ事務局とも相談してないのですが、審議がどれぐらいかかるか目算がなかなか難しいところもありますので、先ほど御案内しましたように、少なくとも6月11日については、必ずやらざるを得ないですし、6月5日に関しても、もしかしたら開催する可能性がありますので、6月5日に実施するかしないかに関しては、今日の部会の終了後に事務局と私で相談をさせていただいて、構成員の皆様方にはなるべく早く御案内したいと思っていますので、スケジュールは少しペンディングの部分がありますけれども、今日の部会はこれで終了とさせていただきたいと思っています。

事務局から何かございますか、よろしく願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室副統計審査官 次回の生産動態統計調査に関する審議については、今後、事務局と部会長とで相談して、お知らせさせていただきます。6月5日に開催の可能性もございますので、本日の部会審議の内容について、追加の御質問やお気付きの点等がございましたら、ショートで大変恐縮ですが、6月1日月曜日午後3時までにメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、メールにて御照会いたしますので、こちらにつきましの御確認もよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。どうもありがとうございました。